



消火器の準備が必要です！

火災予防条例の改正により、平成26年8月1日から屋外において、祭礼、縁日、花火大会、展示会など、不特定多数の者の集合する催しを行う際で、対象の火気器具等を使用する場合は、消火器の準備が必要になります。

対象となる催しとは？

神社などでのお祭り、商店街のイベント、花火大会、市民祭・区民祭など公的機関主催のイベント、学園祭、自治会・町内会で行うイベントなど**不特定多数の者が出入りする催し**。

※ 近親者や個人的なつながりによる催し、相互に面識のある方のみが参加する催しなどは対象外。



対象の火気器具とは？



ガスコンロ



業務用グリドル



発電機

その他、移動式ストーブ、カセットコンロ、炭焼器、ホットプレート等があります。

準備する消火器は？

消火器は「能力単位」や「業務用消火器」が標記されたものをご準備ください。

※ エアゾール式の消火具（消火スプレー）のタイプや住宅用消火器は該当しませんのでご注意ください。



仕様	
総重量	3.36 kg
薬剤重量	1.5 kg
ガス重量	3.0 kg
試験圧力値	23.5 kgf/cm ²
放射時間(20℃)	約 1.3 S
放射距離(20℃)	3 ~ 6 m
使用温度範囲	-20 ~ +40℃
型式番号	消滅58-191-2号
製造年	1992
製造番号	26533
能力単位	1-B-3-C

お問い合わせ先

川崎市消防局予防部予防課 (TEL 223-2703)
又は最寄りの消防署予防課まで

- ◆ 臨港消防署 TEL 299-0119
- ◆ 川崎消防署 TEL 223-0119
- ◆ 幸消防署 TEL 511-0119
- ◆ 中原消防署 TEL 411-0119

- ◆ 高津消防署 TEL 811-0119
- ◆ 宮前消防署 TEL 852-0119
- ◆ 多摩消防署 TEL 933-0119
- ◆ 麻生消防署 TEL 951-0119



川崎市消防局
イメージキャラクター 太助

平成27年7月1日から露店等開設の届出が必要です!

第19号様式の2

露店等開設届

年 月 日					
(宛先) 川崎市消防長					
届出者					
住所 ①					
(電話)					
氏名					
② 開設期間	年	月	日から	開設時間	時 分から
	年	月	日まで		時 分まで
③ 開設場所	所在地				
④ 催しの名称					
⑤ 露店等の名称及び出店内容	名称	出店内容			
⑥ 燃料の種類及び数量	種類	数量			
⑦ 消火器の設置本数					
⑧ 責任者氏名及び緊急連絡先	氏名	緊急連絡先			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。

2 ※印の欄は、記入しないでください。

3 開設場所付近の見取図及び消火器の設置位置を示した配置図を添付してください。

①・・・露店等を出店する者の住所、電話、氏名を記入。

②・・・露店等を出店する期間と時間を記入。

③・・・露店等を出店する場所の住所等を記入。

④・・・催しに名称等があれば記入。

⑤・・・露店名称と出店内容を記入。

例「太助かつ、飲食店（串かつ）」、「太助つり、物販店（ヨーヨー釣り）」など

⑥・・・使用する燃料の種類と数量を記入。

例「LPガス 10kg」
「炭 15kg」
「ガソリン 10L」など

⑦・・・消火器の設置本数を記入。（原則、1対象火気器具に対して1本設置）

⑧・・・責任者の氏名及び緊急連絡先を記入。当日に連絡が取れる携帯電話等

備考